

寺尾聰！！

6月2日。大阪駅前地下。ビルボードライブ。座席数320は昼夜ソールドアウト状態。殆ど英語の歌。リズムのみ感じた。「ルビーの指輪」は良かった。カラオケ予習の成果。妻は立ち踊りしながら指のチームで寺尾聰と交流。相手は老人なので許すことにした。



(竹内)

特定事業継続力強化設備等の特別償却制度の創設

青色申告書を提出する法人が、改正中小企業等経営強化法の施行の日から令和3年3月31日までの間に、特定事業継続力強化設備等(その製作若しくは建設の後事業の用に供されたことのないものに限り、)を取得し、又は製作し、若しくは建設して、これをその特定中小企業者等の事業の用に供した場合には、供用年度において、その特定事業継続力強化設備等の取得価額の20%相当額の特別償却ができることとされました。

(1) 適用対象法人

本制度の適用対象法人は、青色申告書を提出する中小企業者等、中小企業等経営強化法に規定する事業継続力強化計画等の認定を受けた中小企業者に該当する法人が対象です。

(2) 適用対象資産

本制度の適用対象資産である特定事業継続力強化設備等とは、中小企業等経営強化法の事業継続力強化設備等として認定事業継続力強化計画等に記載されたもののうち次の条件を満たすものをいいます。

対象設備	最低投資額	設備例
機械装置	100万円	自家発電機、排水ポンプ、制震・免震装置
器具備品	30万円	データバックアップシステム、衛星電話、照明器具
建物附属設備	60万円	貯水タンク、浄水装置、防火シャッター消火設備など

(注意点)

- イ 法人が所有権移転外リース取引により取得した特定事業継続力強化設備等については、本制度の適用はありません。
- ロ 本制度の適用を受けるためには、確定申告書等に特定事業継続力強化設備等の償却限度額の計算に関する明細書を添付する必要があります。

(大寺)

研修会・懇親会のご案内

今年も下記の日程で研修会・懇親会を開催いたします。
役職員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日 程 令和元年9月12日(木)

場 所 ホテルクレメント徳島

内容等詳細は、別途ご案内させていただきます。

高温多湿な環境では、熱中症が多発します。
職場の熱中症予防に努めましょう。

熱中症を防ぎましょう！

- ① 作業場所の温度管理、休憩場所の整備等
- ② 透湿性・通気性の良い服装の着用等
- ③ 作業状況に応じて作業の中断、短縮、休憩時間の確保
- ④ のどが渴いていなくても、定期的に水分、塩分を補給
- ⑤ 作業中の巡視、体調管理の指導・徹底等

少しでも異常を感じたら・・・

- ・いったん作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない



(吉田)

7月の社会保険労務

- 10日 一括有期事業開始届
＜概算保険料160万円未満・請負金額18,000万円未満の工事＞
(労働基準監督署)
健保・厚年の報酬月額算定基礎届＜7月1日現在＞(年金事務所)
労働保険料概算・確定申告書の提出(労働基準監督署)
労働保険料の納付(郵便局または銀行)
労災保険一括有期事業報告書提出(労働基準監督署)
- 16日 高年齢者・障害者雇用状況報告書提出(公共職業安定所)

- 31日 労働者死傷病報告書の提出＜休業4日未満4月～6月分＞
(労働基準監督署)
健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)
- 支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届

※ 全国安全週間(1日～7日)
勤労青少年の日(第3土曜日:20日)

医療係

＜医療法人の登記事項変更登記完了届＞

平成31年3月22日付で、医療とくまのホームページに「医療法人の登記事項変更登記完了届について」という項目がアップされました。「登記事項変更登記完了届」とは、登記簿謄本に記載されている内容に変更があった場合、登記簿謄本と併せて提出する書類です。

医療法人の設立登記後も、登記事項に変更があった場合には、変更登記を行わなければなりません。(医療法第43条第1項、医療法施行令第5条の12、組合等登記令第2条第1項、第3条第1項)

例として

1. 資産総額の変更登記(組合等登記令第2条第2項6号)

毎年度決算終了後、財産目録に記載された資産の総額(正味)を登記します。

※「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令(平成28年政令第349号)による組合等登記令の一部改正について」により、医療法人の資産の総額に変更が生じたときには、**毎事業年度末日から3か月以内に変更の登記をしなければならない**(以前は2か月以内)こととされ、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から適用されることになりました。

2. 理事長の変更登記

別途「役員変更届」の提出も必要となります。重任の場合は、「登記事項変更登記完了届」のみでかまいません。

※(医療法第46条の5第9項 役員の任期は、2年を超えることはできない。ただし、再任を妨げない。)とあることから、理事長は重任であっても登記は2年ごとに必要です。

との内容です。多くの場合、決算終了後に、毎年「資産総額の変更登記」が、2年に1度は「理事長の変更登記」が必要です。法務局への変更登記と併せて、県への「登記事項変更登記完了届」の提出も忘れずに行いましょう。

(田中)



5月号でご案内させて頂いた保険の種類の内、今月号は、②終身死亡保険について解説いたします。

終身保険とは、被保険者の保障が一生にわたって続く死亡保険です。

定期保険と違って、保険料が掛け捨てでなく、経過期間に応じた「解約返戻金」を受け取れる。

つまり、万が一の保障だけでなく、将来のための貯えも準備できる保険です。

ただし、契約後、一定期間内に解約した場合は、「解約返戻金」が受け取れない場合があります。



○保険料の支払い方法

終身払	保険料を一生支払う
有期払	保険料の払込期間を一定の年齢や年数までに終わらせる

メリット

- ① 保障が一生続く
- ② 解約返戻金を貯蓄として活用できる
- ③ 保険料は、契約時のままで変わらない

デメリット

- ① 定期保険と比較すると、保険料が高い
- ② 保険料を一生支払う必要がある(終身払の場合)

次号では、③定期保険特約付終身死亡保険について説明いたします。

(さくらビジネス)

資産税係

＜リビングニーズ特約による生前給付金と税金＞

リビングニーズ特約とは被保険者が余命 6 ヶ月以内と判断されるときに、生きているうちに死亡保険金を受け取れる特約です。リビングニーズ特約による生前給付金は、「身体の傷害に基因して支払われる」保険金と同様に所得税は非課税となります。

生前給付金の支払を受けた後にその受取人である被保険者が死亡し、その受けとった給付金に未使用部分があるとき、その未使用部分については、本来の相続財産として相続税の課税対象となります。この場合、生命保険の非課税の規定の適用はありません。

例えば、法定相続人が3人の場合、死亡保険金で1,500万円受け取った場合には、1,500万円(500万円×3人)は相続税の計算上、非課税となります。しかしリビングニーズ特約で1,500万円を生前に受け取った後に保険金を使わずにお亡くなりになった場合、現預金1,500万円が相続財産となり、相続税の課税対象となります。

保険金(非課税限度額控除前)を加えても財産の総額が基礎控除額(3,000万円+600万円×法定相続人数)以下である場合、他にも死亡保険金がある場合、配偶者の税額軽減などが使える場合などは、相続税への影響は少ないので、考慮する必要はありませんが、それ以外の場合には、生命保険金の非課税枠が使えなくならないように、リビングニーズ特約を使った保険金の請求は慎重に行う必要があります。

(坂田)

建設係

＜経営事項審査＞

1. 経営事項審査とは

国、地方公共団体等が発注する公共工事を直接請け負おうとする場合には、必ず受けなければならない審査です。

公共工事の発注機関は、入札参加に必要な資格基準を定め、競争入札参加資格についての資格審査を行っており、客観的事項と主観的事項を点数化し、格付けを行っています。

その内の客観的事項にあたるものが経営事項審査であり、建設業者の経営状況と経営規模、技術的能力その他の客観的事項について数値により評価するものです。

2. 審査基準日

申請日の直前の事業年度の終了の日となります。

3. 有効期間

総合評定値通知書を受領した後、その審査基準日から起算して1年7ヶ月となります。

有効期間を経過すると、公共工事を請け負うことが出来なくなりますので、毎年定期的に受ける必要があります。

(岸上)

会計制度

＜簿記について② 一仕訳のルール① 基本的な考え方＞

今回は、仕訳の基本ルールを紹介します。

複式簿記では、会計的な取引を二つの側面で認識して記録します。これを「仕訳を切る」といいますが、仕訳の切り方には、以下のようなルールがあります。



① 取引を借方と貸方に分けて記載する。

借方とは、帳簿の左側という意味です。

貸方とは、帳簿の右側という意味です。

なお、借方と貸方にはこれ以上の意味は無いので、単に左側右側と言うこともあります。

② 借方と貸方の金額は必ず一致する。

一つの取引において仕訳を切る場合、借方と貸方の金額は必ず一致します。これを貸借平均の原則と言います。

③ 会計的な取引のみ仕訳を切る。

会社は色々な取引を行うのですが、そのうち仕訳の対象となる取引は、資産・負債・純資産・収益・費用の5つの要素が変動するものだけになります。そして、仕訳を理解するためには、この5つの要素の理解が大変重要です。

次回は、5つの要素について解説いたします。

(孝志洋)

7月の税務

■7月10日

- 6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
(年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付)

■7月16日

- 所得税の予定納税額の減額申請

■7月31日

- 所得税の予定納税額の納付(第1期分)
- 5月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)

- 11月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)(半期分)
- 消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
- 消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(3月決算法人は2か月分)(消費税・地方消費税)

■7月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付

※ 税理士法施行 68 周年
昭和 26 年 6 月 15 日公布
昭和 26 年 7 月 15 日施行

「一日公庫」のご案内 in さくら税理士法人

◆ 開催日時：令和元年 8月6日(火) 10:00~16:00

この度日本政策金融公庫と連携し、当事務所にて、上記の日程で「一日公庫」を開催いたします。【要予約】

当事務所では、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した情報発信として、Facebook(フェイスブック)での情報発信を行っています。楽しい情報をお伝えできたらと思っていますので、ぜひ、ご覧ください。

また、「これは!」という情報がありましたら、「いいね!」ボタンも積極的に押してくださいね♪
よろしくお願いいたします。



さくら通信をご覧になって、ご意見・感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

.....
.....
.....

当文書に掲載された記事の無断での使用・転載・引用などは一切禁止しております。内容には万全を期していますが、その内容を保証するものではありません。万一、当文書の情報に基づいて損害を被った場合についても、一切責任を負いかねます。また特定の商品や奨励または中傷するものではありません。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
(株)さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181